

対象となる製品の例

対象製品	製品の例
石油等由来製品 (中東情勢の影響により 価格高騰したもの)	プラスチック（合成樹脂）：ペットボトル、ビニール袋、食品トレー、家電製品の部品など 合成繊維：ポリエステル、ナイロン、アクリルなど（衣類やカーペットなど） 合成ゴム：自動車のタイヤ、ホース、靴底など その他：合成洗剤、塗料、医薬品、化粧品、おむつ、生理用品など 潤滑油・アスファルト：エンジンオイルや道路の舗装材など ※完成品を仕入れて販売する場合は対象となりません。 例えば、ペットボトル飲料やポテトチップスを仕入れて販売する場合は対象外です。一方で、ペットボトルやポテトチップスの包装材を製造する事業者は対象となります。
石油等由来製品の代替品 (中東情勢の影響により 供給不足となったものの 代替品)	・水性塗料 ・合成洗剤の植物由来洗剤 ・紙袋、紙製ストロー、紙や竹製フォーク、スプーン ・バイオマスペットボトル ・綿や麻などの天然繊維の袋、バッグ ・天然ゴムを使用したゴム製品 ・再生プラスチックなどのリサイクル製品 など

※対象外

ガソリン、軽油、灯油・重油等、電気・ガス料金